

豊平川水道水源水質保全事業の取り組み

より安全で良質な水道水を、将来にわたり安定してお届けするために、着実に事業に取り組みます。

- 1 全市における水源の98%が集中している豊平川において、その上流で自然に湧き出しているヒ素などを含んだ自然湧水や下水処理された水を浄水場の下流にう回(バイパス)させます。(通常時の水質保全)
- 2 水質汚染事故や災害時に豊平川上流のきれいな水を直接浄水場へ運びます。(事故・災害対策)



事業実施前 (現在の水の流れ)

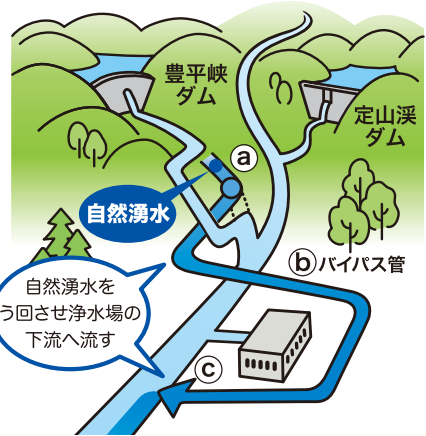
自然湧水を含んだ川の水を浄水処理しています。しかし、この自然湧水に含まれるヒ素、ホウ素などはできるだけ少なくする必要があります。



事業実施後

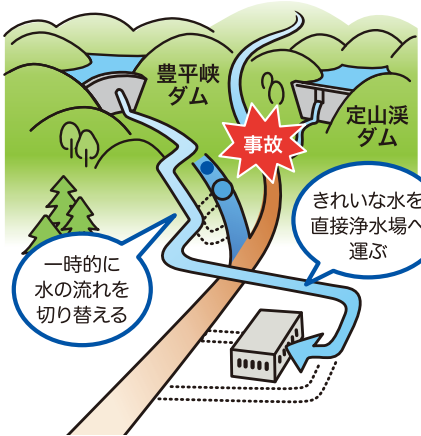
① 通常時の水の流れ

より安全で安心な水質を守る
豊平川上流で自然に湧き出ている水(自然湧水)や、下水処理された水などをう回(バイパス)させます。これにより、浄水場ではいつもきれいな水を確保することができます。



② 事故・災害時の水の流れ

事故・災害による水質汚染時にも断水を避ける
水質汚染事故や災害時には豊平川上流のきれいな水をバイパス管を通して浄水場まで運び、断水を回避します。



Q&A

Q 今後のスケジュールは?
A 平成24年度中に工事の開始を予定しており、平成32年度頃の完成を予定しています。

Q 水の流れはどう変わるの?
A ②地点で豊平川上流の自然湧水などを取り込み、⑥のバイパス管を通し、浄水場取水地点より下流の③地点で放流します。

Q 工事は環境に配慮して行われるの?
A 工事区域は、国立公園などの自然豊かな環境にあるため、トンネル工事の途中で予定していた地上からの縦穴掘削作業(2箇所)を取り止めました。このように、森林内での作業を減らし、環境への影響をできるだけ低減した工事を行います。

じゃくち通信

新鮮な水と情報とどけます

平成24年
10月・11月・12月
No.16



Topic

- 水道料金について
- 飲料水の備蓄について
- 豊平川の水道水源を守るために

各種届け出・問い合わせ先 **水道局電話受付センター**
電話(011)211-7770 FAX(011)211-7777
電話番号のかけ間違いにご注意ください。

- 引越し等の届け出
- 受付** ▶ 午前8時00分～午後9時00分 無休
- 転出(5日前まで)・転入のとき(市内で転居・市外へ転出・市外からの転入)
 - 一時的に水道の使用を休止(1ヵ月以上)又は再使用する時(出張・入院・冬期間の散水栓など、使用休止期間中の請求を止めることができます)
 - 使用者の名義が変わるとき
- 口座振替・クレジットカード払いに関するお問い合わせ
- 受付** ▶ 平日 午前8時45分～午後5時15分
- 道路からの水漏れのご連絡や急な水道故障に関するお問い合わせ
その他水道に関するお問い合わせや詳しい担当先のご案内
- 受付** ▶ 24時間 無休

相談窓口のご案内

電話番号のかけ間違いにご注意ください。

- 受付** ▶ 平日 午前8時45分～午後5時15分
- 水道料金のお支払いのご相談 ▶ お住まいの区を担当する **料金課**へ
- ご家庭の水道工事や故障などのご相談 ▶ お住まいの区を担当する **配水管理課**へ

お住まいの区	担当課	電話番号	住所
中央区	中部料金課	211-7200	中)大通東11丁目
	中部配水管理課	572-7300	南)川沿2条2丁目2-7
南区	中部料金課(川沿分室)	571-9500	南)川沿2条2丁目2-7
	中部配水管理課	572-7300	2丁目2-7
北区・東区	北部料金課	762-7200	北)新琴似6条2丁目1-1
	北部配水管理課	762-7300	2丁目1-1
西区・手稲区	北部料金課(八軒分室)	611-9500	西)八軒6条西2丁目1-5
	北部配水管理課(八軒分室)	618-7300	2丁目1-5
豊平区・清田区	南部料金課	812-7200	豊)豊平8条10丁目2-1
	南部配水管理課	812-7300	10丁目2-1
白石区・厚別区	南部料金課(厚別分室)	891-9500	厚)厚別中央4条6丁目2-1
	南部配水管理課(厚別分室)	891-7300	6丁目2-1

給水装置工事(新設・撤去・改造)の審査及び検査などのご相談

給水装置課へ

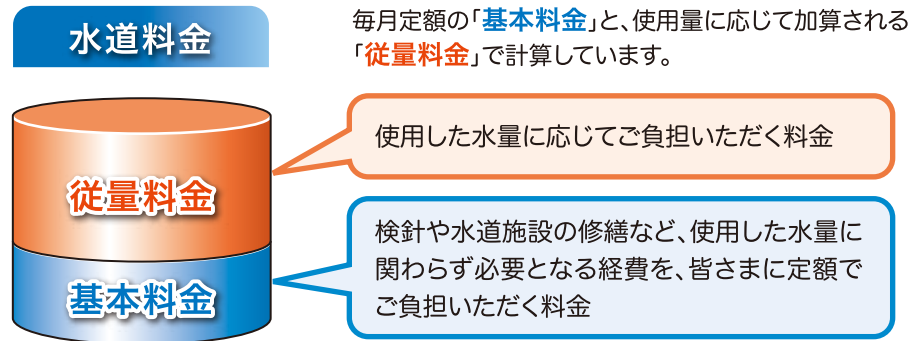
お住まいの区	担当課	電話番号	住所
全区	給水装置課	審査係	211-7081
		検査係	211-7013
中)大通東11丁目	水道局本局庁舎2階		

このたびお届けした「じゃくち通信」は、(一財)札幌市水道サービス協会、北ガスサービス(株)、第一環境(株)が配布しております。なお、「じゃくち通信」に関するお問い合わせは、発行元である札幌市水道局へお願いいたします。



水道料金のしくみ

札幌市の水道料金は下記のようなしくみになっており、通常、水道料金と下水道使用料を合わせて2か月ごとにお支払いいただいています。



※下水道使用料も、同様に基本料金と従量料金とで計算されています。

1か月あたりの料金表 (料金表には、消費税相当額は含まれておりません)

※「家事以外の用」のメーター口径100mm超の料金については記載を省略しております。

区分		基本料金	従量料金 (1m ³ につき)						
用途およびメーターの口径	0~10m ³		11~20m ³	21~30m ³	31~100m ³	101~500m ³	501~1,000m ³	1,001m ³ ~	
家事の用 (25mm以下)		1,320円	0円	200円	230円	265円	330円	350円	375円
家事以外の用	20mm以下	2,500円	0円	265円	305円	0円	330円	345円	360円
	25mm	4,300円							
	40mm	19,000円							
	50mm	49,000円							
	75mm	216,000円							
	100mm	244,000円							
公衆浴場用		1,320円	0円						145円

家事の用の場合では、1か月あたり10m³までは、基本料金の範囲内でお使いいただけます。



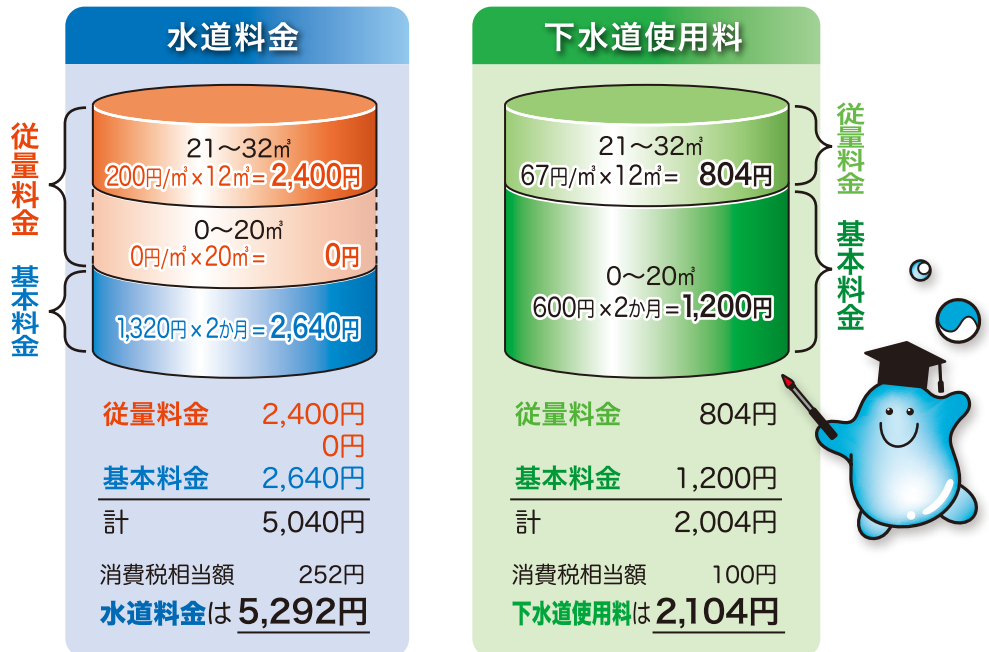
区分		基本料金	従量料金 (1m ³ につき)						
汚水排出量	0~10m ³ まで		11~20m ³	21~30m ³	31~100m ³	101~200m ³	201~1,000m ³	1,001~5,000m ³	5,001m ³ ~
使用料		600円	67円	91円	118円	145円	168円	199円	237円

水道料金・下水道使用料を計算してみましょう!

水道料金と下水道使用料は、通常2か月ごとに使用量を確認のうえ、計算します。水道料金は以下ようになります。

1か月あたりの料金表では	2か月の料金を計算する場合は
● 基本料金は 1,320円	● 基本料金は 2,640円
● 0~10m ³ は 0円/m ³	● 0~20m ³ は 0円/m ³
● 11~20m ³ は 200円/m ³	● 21~40m ³ は 200円/m ³

一般家庭で、2か月で32m³の水をご使用の場合の計算例



2か月分のご請求金額は
水道料金 5,292円 + 下水道使用料 2,104円 = 7,396円

お知らせ 本市では、冬期間、積雪などで水道メーターを見ることのできない場合は、前回までの検針データから使用量を推定して請求し、次回のメーター検針時に過不足の精算をさせていただきます。



一人あたり 3リットル×3日分

の飲料水の備蓄をお願いします。

水道の断水は、地震など災害のほかにも…
突発的な事故(水道管の折損など)
停電(計画停電など)
 が原因でも起こることがあります。
 このため、日ごろから、**飲料水の備蓄**をお願いします。

- Q 停電時に断水になる可能性がある建物って?
 - A ポンプを使って水道水を給水している建物です。ポンプは電動のため、計画停電など停電の際には断水になる可能性があります。
- Q ポンプを使っている建物って?
 - A 給水方法が「直結加圧方式」または「受水槽方式」の建物です。ビルや、高層マンションなどで、よくこの方式が使われています。
- Q うちの建物は大丈夫!?
 - A ご自身の住んでいる(利用している)建物が断水になる可能性があるかどうか、建物を管理されている方(管理会社など)へご確認ください。

